

令和7年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査実施要項

横須賀市教育委員会

1 目的

横須賀市立小学校及び中学校に在籍する児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、状況を把握する。また、調査結果を集計・分析したものを各学校へ還元するとともに、横須賀市として必要な健康・体力向上推進に関する施策の策定や、各学校の取り組みの工夫改善に役立てる。

2 調査の名称

「令和7年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」（以下「本調査」という）

3 調査の対象とする児童・生徒

(1) 小学校調査

小学校及び特別支援学校小学部第3学年、第4学年、第5学年、第6学年

(2) 中学校調査

中学校及び特別支援学校中学部第1学年、第2学年、第3学年

※ 特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒については、その障害の状態等を考慮して、参加の是非を適切に判断。

(3) 調査内容

体格調査・実技に関する調査（新体力テスト）・運動習慣、生活習慣等に関する調査

3 本調査の実施

(1) 実施計画の作成

学校長は、各学校の実態を踏まえ、本調査を適切に行うよう実施計画を作成する。

(2) 実施期日

令和7年4月1日(火)～6月30日(月)の期間内で実施する。

(3) 配慮を要する児童生徒への対応

・配慮を要する児童生徒への対応は、可能な範囲で対応する。

4 調査事項

(1) 実技に関する調査（以下「実技調査」という。測定方法等は新体力テストと同様。）

ア 小学校調査

[8種目]握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

イ 中学校調査

[8種目]握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走（男子1500m、女子1000m）、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ

※持久走か20mシャトルランのどちらかを選択

(2) 運動習慣、生活習慣等に関する調査

※市独実質問

5 調査の方法

(1) 保健体育課から、調査票の回収及び調査結果の集計を、複数の業者へ業務委託。

(2) 保健体育課から、各小学校長・中学校長・特別支援学校長宛てに標記調査を依頼。

(3) 各学校による調査の実施と回答。

(4) 委託業者が回収した調査票から調査結果と電子データに整理し、個人結果票および学校用資料は各学校へ、教育委員会用資料は保健体育課へ提出。

6 その他

個人結果票は必ず本人に手渡しし、個人情報漏えいの防止に留意する。

その他の必要な事項については、保健体育課において別途協議し、決定する。